

# 大田区都市計画審議会（第161回）

目 的	1. 東京都市計画下水道 東京都公共下水道の変更（東京都決定）について 東京都市計画下水道 東京都公共下水道 大森東ポンプ場																		
日 時	平成28年12月13日（火） 開会 2時00分 閉会 2時32分																		
場 所	大田区役所 5階 庁議室																		
委 員	<table border="0"> <tr> <td>○ 小西恭一</td> <td>○ 佐谷和江</td> <td>欠 中井検裕</td> </tr> <tr> <td>○ 中西正彦</td> <td>○ 今井克治</td> <td>○ 日野明美</td> </tr> <tr> <td>○ 岸田哲治</td> <td>○ 伊藤和弘</td> <td>○ 松本洋之</td> </tr> <tr> <td>○ 大橋武司</td> <td>○ 菅谷郁恵</td> <td>○ 山崎勝弘</td> </tr> <tr> <td>○ 樋口幸雄</td> <td>○ 鈴木秀夫</td> <td>○ 平本叔之</td> </tr> <tr> <td>欠 塩澤正徳</td> <td>○ 高橋直人</td> <td>欠 山崎裕之</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>	○ 小西恭一	○ 佐谷和江	欠 中井検裕	○ 中西正彦	○ 今井克治	○ 日野明美	○ 岸田哲治	○ 伊藤和弘	○ 松本洋之	○ 大橋武司	○ 菅谷郁恵	○ 山崎勝弘	○ 樋口幸雄	○ 鈴木秀夫	○ 平本叔之	欠 塩澤正徳	○ 高橋直人	欠 山崎裕之
○ 小西恭一	○ 佐谷和江	欠 中井検裕																	
○ 中西正彦	○ 今井克治	○ 日野明美																	
○ 岸田哲治	○ 伊藤和弘	○ 松本洋之																	
○ 大橋武司	○ 菅谷郁恵	○ 山崎勝弘																	
○ 樋口幸雄	○ 鈴木秀夫	○ 平本叔之																	
欠 塩澤正徳	○ 高橋直人	欠 山崎裕之																	
出 席 幹 事	副区長（幸田） まちづくり推進部長（黒澤） 都市基盤整備部長（荒井） まちづくり計画調整担当課長（河原田） 都市基盤管理課長（明立） 建設工事課副参事（土木工事担当）（鈴木） 都市計画課長（保下）																		

傍聴者 1名

議 事	議 題	第 1 号議案 東京都市計画下水道 東京都公共下水道の変更（東京都決定）について 東京都市計画下水道 東京都公共下水道 大森東ポンプ場
	概 要	
<u>議決事項</u> 第 1 号議案について、諮問のとおり定めることが適当である。		
その他		
提出資料	第 1 号議案	諮問文（写）
	事前資料 1	東京都市計画下水道の変更（東京都決定）
	事前資料 2	東京都市計画下水道 東京都公共下水道 大森東ポンプ場総括図
	事前資料 3	東京都市計画下水道 東京都公共下水道（大森東ポンプ場）計画図
	事前資料 4	東京都市計画下水道 東京都公共下水道の変更（東京都決定）について（大森東ポンプ場）説明資料
	事前資料 5	意見照会（写）
	当日資料 1	位置及び役割、貯留施設の整備イメージ図、都市計画の変更内容
	当日資料 2	公園の整備について

保 下 幹 事 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、司会を務めさせていただきます都市計画課長の保下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここからの議事につきましては、小西会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

小 西 会 長 会長の小西でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。席が近いので座らせていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、本日の審議会の成立につきまして、事務局よりご報告願います。

保 下 幹 事 それでは、本日の審議会の成立につきまして、ご報告申し上げます。審議会の成立要件につきましては、大田区都市計画審議会条例第5条第2項におきまして、「審議会は、委員及び議事に関する臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定されております。

本日の委員の出席状況でございますが、委員18名のうち出席15名、欠席3名により、定足数を満たしております。

本日の傍聴の申込者数につきましては1名となっております。よろしくお願いいたします。

小 西 会 長 ありがとうございます。ただいま、事務局から報告がありましたように定足数に達しておりますので、本審議会は成立となります。

ここで、「第161回大田区都市計画審議会」の開会を宣言いたします。

審議に先立ちまして、本日の審議会の議事録署名委員は伊藤委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小 西 会 長 ありがとうございます。それでは伊藤委員、議事録の署名につきましてよろしくお願いいたします。

ここで、傍聴者の入室を許可します。

(傍聴者入室)

小 西 会 長 それでは、本日の議題につきまして、事務局よりご報告願います。

保 下 幹 事 本日は、諮問案件1件となりますので、よろしくお願いいたします。

小 西 会 長      それでは、本日の議案の審議に入ります。

大田区長より大田区都市計画審議会会長宛てに、平成28年11月15日付で、第1号議案『東京都市計画下水道 東京都公共下水道の変更（東京都決定）について』が諮問されましたので、これを議案といたします。

それでは、諮問文の朗読をお願いします。

保 下 幹 事      それでは、諮問文を朗読させていただきます。

配付させていただきました、第1号議案の諮問文をご覧ください。それでは、読み上げます。

第1号議案。『東京都市計画下水道 東京都公共下水道の変更（東京都決定）について』。都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、平成28年10月26日付け28都市基調第858号により、東京都知事から照会があったので、下記のとおり諮問する。

諮問文の朗読は以上でございます。

小 西 会 長      では、この議案を上程いたします。

まず、幹事より議案の説明をお願いします。

河 原 田 幹 事      まちづくり計画調整担当課長の河原田と申します。私から「東京都市計画下水道 東京都公共下水道の変更（東京都決定）について」ご説明させていただきます。

着座にて失礼させていただきます。

まず、資料の確認からさせていただきます。

事前資料の1としまして、東京都市計画下水道の変更（東京都決定）がございます。次に、事前資料2の「総括図」となっています。次に、事前資料3、「計画図」がございます。次に、事前資料4、「説明資料」となっています。それと、先ほど説明のありました、意見照会の写しがございます。

当日資料といたしまして、A3カラー刷りのものが2枚で、当日資料1が左上に「位置図及び役割」と書いたものになっています。当日資料2といたしまして、左上のほうに「公園の整備」についてと書かれたものになります。不足等、ございますでしょうか。

よろしければ、説明に入らせていただきます。

まず、事前資料4をご覧ください。

1の趣旨についてですが、本案件は大森東ポンプ場の敷地面積の変更に関する案件であり、都市計画法第21条第2項において準用する第18条第1項の規定により東京都から大田区宛てに意見照会されたものです。

続きまして、2の位置について、ご説明させていただきます。

事前資料4の2の位置及び事前資料1とあわせてご覧ください。

大森東ポンプ場は、大田区大森東一丁目地内に位置しており、大田区大森、中央、馬込、及び池上地区の汚水・雨水をくみ上げ、森ヶ崎水再生センターに送水しています。また、降雨量が多く、森ヶ崎水再生センターの処理量を超えたときは、公共用水域である京浜運河に放流しています。

施設面積につきましては、現在、約29,620㎡で、変更後は約25,440㎡となります。ポンプ場対象流域とポンプ場から送水イメージは、当日資料1の左上の位置及び役割でご確認ください。

続きまして、雨水貯留池の整備目的について説明いたします。

当日資料1、左下のイメージ図をご覧ください。

雨水貯留池とは、降雨初期の特に汚れた下水を一時的に貯留する施設です。現在、大森東ポンプ場に流入する下水道は、合流式で整備されているため、一定量以上の雨が降ったときに汚水まじりの雨水が京浜運河に放流されることがあります。合流式下水道は1本の下水道を整備すれば、汚水と雨水の両方を収容でき、早期に下水道整備を進められることから、大田区内では島部と田園調布の一部を除いた地域は全て合流式となっております。しかし、近年多発する大雨の際には、汚水まじりの雨水が河川などへ放流されるというデメリットがあります。このデメリットに対処するための施設が雨水貯留池でございます。雨水貯留池の整備により、降雨初期の特に汚れた下水を一時的に処理をすることで、大雨が降った際に京浜運河への下水放流量を削減でき、雨天時放流水質を改善できます。また、雨水貯留池にたまった下水は、降雨後に森ヶ崎水再生センターに送水して処理いたします。

続きまして、都市計画の変更内容についてご説明させていただきます

ます。

事前資料3及び当日資料1をあわせてご覧ください。

当日資料1の右側の図に示すとおり、大森東ポンプ場では、放流先の京浜運河の水質を保全するため、ポンプ場南の平和島運河を挟んだ対岸にある敷地、通称三角島と呼ばれている敷地に雨水貯留池の設置を予定しておりました。しかし、施工のため資材搬入時に制限があることや、完成後の施設が運河を挟んで分かれるため、維持管理が課題とされておりました。今回、ポンプ場東に地続きで隣接する大森ふるさとの浜辺公園内に雨水貯留池の設置位置を変更することで、ポンプ場から雨水貯留池を直接管理することができ、施工や維持管理上の課題が図られます。また、現計画場所の三角島は、これまで区議会や区民の皆様から有効活用のご要望があり、区は下水道局に対し、三角島の有効活用について要望してまいりました。平成27年に区と下水道局の協議が整い、三角島の用地を区が取得し、三角島に計画していた雨水貯留池をポンプ場に隣接できる大森ふるさとの浜辺公園の地下に設置することになりました。このため、運河を挟んだ対岸にある施設、約10,380㎡を廃止いたしまして、大森ふるさとの浜辺公園の地下、約6,200㎡、深さ地盤面から約3mから約25mを対象に、立体的に範囲を定め都市計画変更を行うものがあります。

続きまして、雨水貯留池の現計画地域である通称三角島における公園の整備状況について説明いたします。

当日資料2をご覧ください。

現在、三角島は大田区が下水道局から土地を借用し、ビーチバレーやフットサルコートなどのスポーツ施設の暫定整備を進めているところです。一方、都市計画変更後の雨水貯留池の新たな計画場所は、図の左上の赤で示したところで、現在、ふるさとの浜辺公園内大森海苔のふるさと館南側の芝生広場となっております。この地下部分に雨水貯留池を構築する計画ですが、貯留池完成後は上部をこれまでと同様に公園として供用するものでございます。

続きまして、本案件に関する説明会についてですが、平成28年11月29日火曜日、午後7時から東京都下水道局計画調整部事業調整課

主催によりまして、大森海苔ふるさと館2階講座室で13名の参加で行われました。説明会では、ふるさとの浜辺公園の周辺流域に流れ込む内側の水質環境をよりよくしてほしいとの地元からのご要望がありました。都市計画変更についての反対の意見はございませんでした。

最後に、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

当日資料2の右下をご覧ください。平成28年12月1日から12月15日まで、本計画案の公告、縦覧及び意見書の受付を行っております。ご意見につきましては、縦覧期間終了後、東京都で集約いたします。今後、区は本日の大田区都市計画審議会における審議内容を東京都へ回答いたします。東京都では、平成29年2月3日開催予定の都市計画審議会で審議される予定となっております。

私からは以上です。

小西会長 幹事、ご苦労さまでした。

それでは、委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

菅谷委員 よろしくお願ひいたします。

この三角島と言われている場所ですけれども、かねてから計画があったのですが、いつこの計画が出されていたのかということと、なかなか計画が実行されなかった、そういった理由についてもう一度お聞きしたいのですけれども。

小西会長 明立幹事。

明立幹事 この三角島の都市計画決定は、昭和55年、当初計画決定時から雨水貯留池として計画してございます。この施設につきましては、降雨初期の特に汚れた下水を貯留しまして、森ヶ崎水再生センターに送水して処理することで公共用水の保全に寄与するというものでございます。

この間、この三角島のほうの計画がなかなか進まなかった理由でございまして、先ほどの説明の中にもありましたが、資機材を搬入するのに制限がある。また、施設が離れているといったことで、整備がおくれていたということでございます。

小西会長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 ありがとうございます。

このたまる量は、今度三角島と新しいところのトン数とか、そういったことの変更というか、それは十分に確保されているのか、その点についても教えてください。

小 西 会 長 明立幹事。

明 立 幹 事 今回十分貯留量を確保するという観点から、23,000トンの貯留量を確保します。

小学校のプールで80基ぐらいになると聞いてございます。

菅 谷 委 員 以前も、23,000トンと変わりなく、半分に減るということはないのですか。

小 西 会 長 明立幹事。

明 立 幹 事 変わらないと聞いています。

菅 谷 委 員 今回の計画によって、区としては早く実現を目指していた中で、絶好のチャンスなのかなと今お話を聞いていて思ったのですけれども。例えば大田区が今度は大田区の土地に、地下に埋めるわけですが、そのことによって建設用補助金とか、それから東京都の水道局にそこを貸すことになるのか、そういったことによって使用料とかいったものが発生するのですか。

小 西 会 長 明立幹事。

明 立 幹 事 下水道局がこの公園の下を借りるにあたっては、公園の規定によりまして、占用料のほうは無償という形でお貸しする形になります。ただ、上のほうの整備につきましては、当然原形復旧という形にございますので、これは下水道局の負担という形で整備をされるという予定です。

小 西 会 長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 ありがとうございます。

今、三角島のほうも工事が着々と進んでいるのですけれども、この三角島の上の土地と、例えば、その下の大田区がつくるところを貸しているところで、交換・返還ということにはあたらないわけですね。

小 西 会 長 明立幹事。

明 立 幹 事 これ、交換ということではなく、要は、この三角島を今後区のほ

うで取得していく方向で、今は検討しているというところです。

小 西 会 長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 その費用なども、またわかったら教えていただきたい。この開発が進んでいるのですけれども、三角島はもうなかなか進まなかったと、先ほど搬入の問題とかありましたけれども、では、これから東京都の都市計画審議会にかかり、決定された後、着工はスムーズに進むのでしょうか。今までのように、計画をずっと長く待つとか、そういったことはないのでしょうか。

小 西 会 長 明立幹事。

明 立 幹 事 これは下水道局の計画になりますので、今すぐ下水道局がこの計画に着手するかどうかについては聞いてはいないのですが、今現在下水道局の計画の中にここをすぐ整備するという計画とはなってございません。

小 西 会 長 菅谷委員。

菅 谷 委 員 先ほど、住民の方々への説明もなされたということですが、その近隣の町会の方々含めて理解と、それから要望などのことはきちっと区のほうでも把握されているのか、その点聞いて終わりにします。

小 西 会 長 明立幹事。

明 立 幹 事 ここの三角島につきましては、ぜひ区のほうで整備をしてほしいという地元のご意見もございましたし、そういった意味からも今回の計画変更につきましては、大変区にとってもありがたい話といたしますか、今後区のほうで整備にあたって、下に下水道施設があるのとでは大分違いますので、そういった意味で今回はよかったと思います。

また、説明会の中では先ほどございましたが、内川から放流される水質のことなどもございまして、それについては下水道局のほうから返答がなされまして、今後、この雨水貯留池ができることによって、よりよくなっていくと。また、今現在も内川については改善を進めてきたということです。

小 西 会 長 よろしいですか。

日野委員。

日野委員 すみません、下世話な質問になってしまうかもしれませんが、この計画が移動できたのは、小池知事になったからということですか。

小西会長 明立幹事。

明立幹事 それは関係がないと思います。  
以前から協議を重ねてございます。

小西会長 日野委員。

日野委員 それはよかったです。

一つ確認したいのは、工事中のふるさと海苔の公園のほうの整備というか、安全計画とか、責任の所在がどういうふうに具体的になされているのかということと、あと、汚水をためる場所なので、貯留池の環境基準みたいなものはもう事前に示されているのかということを確認したいです。

小西会長 明立幹事。

明立幹事 ここの位置を設定するにあたりましては、工事が可能かどうかの検討をしていただきまして、その上で十分に安全な状態で工事ができるという確認を下水道局でしていただいております。

また、ここの貯留池につきしても環境基準に合ったもので整備するというで聞いてございます。ただ、詳細につきましては、まだ計画をこれからということでございますので、改めて詳細については設計をしていくと聞いてございます。

日野委員 ありがとうございます。

小西会長 岸田委員。

岸田委員 先ほどの、まだ計画がいつになるかわからないというようなお話の中で、今汚水はそのまま運河のほうに流れているわけですか。大雨が降ったときには。ということですよ。

小西会長 明立幹事。

明立幹事 今現在はある程度の雨量が出ますと、京浜運河に、放流されているという状況でございます。

小西会長 岸田委員。

岸田委員 大田区のふるさとの浜辺が、やはり大雨が降ったときには、今の状態では汚れるということになるわけですね、ある程度。なるべく

早く計画を実行していただくように区のほうから、要望はしているのでしょうか。

小西会長 明立幹事。

明立幹事 下水道の合流式改善ということで、今、区では、期待をしているのが、呑川の整備を進めているという段階ですので、その後、引き続いて区もぜひこの下水道施設整備をやっていただきたいという形で要望を進めていきたいと考えています。

岸田委員 海がきれいになるように、ぜひお願いしたいと思います。

小西会長 佐谷委員。

佐谷委員 確認なのですが、ここは雨水貯留池なので雨水しか入らないのですよね。

小西会長 明立幹事。

明立幹事 ここは合流式下水道というものでございまして、本来雨水というのですが、結局、雨水に汚水がまじってしまうということですので、汚水をここに溜めるというわけではないですが、汚水まじりの雨水をためる貯留池ということになります。それで雨水貯留池という名前になってございます。

佐谷委員 わかりました。それは変更後も同じということですのでよろしいですね。

小西会長 明立幹事。

明立幹事 そのとおりでございます。

小西会長 佐谷委員。

佐谷委員 ありがとうございます。

雨水貯留池というのは、現在のものは何年ぐらいにできて、耐用年数はどれぐらいなものでしょうか。

小西会長 明立幹事。

明立幹事 現状、雨水貯留池はございません。

小西会長 もう一回説明したほうが……。

明立幹事 都市計画決定をさせていただきだけで、整備はされていません。整備をされてないので、計画を今回変更させていただきということでございます。

小西会長 計画を変更するということですね。

佐 谷 委 員 すみません。この三角島の雨水貯留池現計画場所というのは、ここにはものができていないということなのですね。

荒 井 幹 事 三角島は都市計画決定としてそういう施設をつくろうという予定地として、都市計画決定をされてただけで、そこには今何もない。今回、その場所を廃止して、新しい場所につくるというのが今回の提案でございます。

佐 谷 委 員 失礼しました。そうすると、昭和55年に都市計画決定をして、それまでは、現在までものはつくらなかつたけれど、今回というか、現状はそれだといろいろ不便が出てきたから計画変更をして、新たな場所に雨水貯留池をつくるという流れなのでしょうか。

小 西 会 長 明立幹事。

明 立 幹 事 そのとおりです。川を挟みまして、要はいろいろと施設がつながっていないということです。今回隣接する土地ということで非常に整備がしやすくなるということでございます。

佐 谷 委 員 ありがとうございます。

小 西 会 長 大橋委員。

大 橋 委 員 大橋と申します。

確認なのですが、まず内川の川も非常にこれから、これが進めばきれいになるということで、非常にいいことだと思います。いいことだと思うのですが、確認で、この汚水まじりの雨水ということなので、例えば、ガスのなにおいが近隣にもれないでしょうか。そういうのは技術の進歩でそういうのはないような計画でしょうか。確認で。

明 立 幹 事 当然そういった貯留池でございますので、そういったことには十分注意を、注意というか、技術的にクリアするというところで下水道局は考えていると聞いています。

小 西 会 長 大橋委員。

大 橋 委 員 ありがとうございます。

また、この工事は地面を上から全部、今公園になっていますけれども、変更後のところですね、それを全部掘って、そこに入れ込むという感じでしょうか。また、入れ込むこのものはどういったものでつくられるかって、その辺までわかりますか。

小 西 会 長 明立幹事。  
明 立 幹 事 土を掘って、そこにコンクリートの躯体を設置して、そこに水をためるといような形を考えているようです。

小 西 会 長 ありがとうございます。  
それでは、ほかの委員の皆様よろしいでしょうか。  
それでは、皆様のご質問とご意見が出尽くしたようですのでお諮りしたいと思います。よろしいですね。

第1号議案については、諮問のとおり定めることが適当である旨答申したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小 西 会 長 それでは、ご異議がないようですので、第1号議案については諮問のとおり定めることが適当である旨答申いたします。

本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。  
事務局からの報告事項があればお願いします。

保 下 幹 事 次回の都市計画審議会の日時についてご案内させていただきます。  
次回第162回大田区都市計画審議会は平成29年2月3日、金曜日、午前10時から大田区役所2階201～203会議室で開会を予定しております。詳細につきましては別途ご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

小 西 会 長 それでは、これをもちまして終了します。本日はどうもありがとうございました。

午後2時32分閉会